

かくだ

Kakuda city

市議会だより

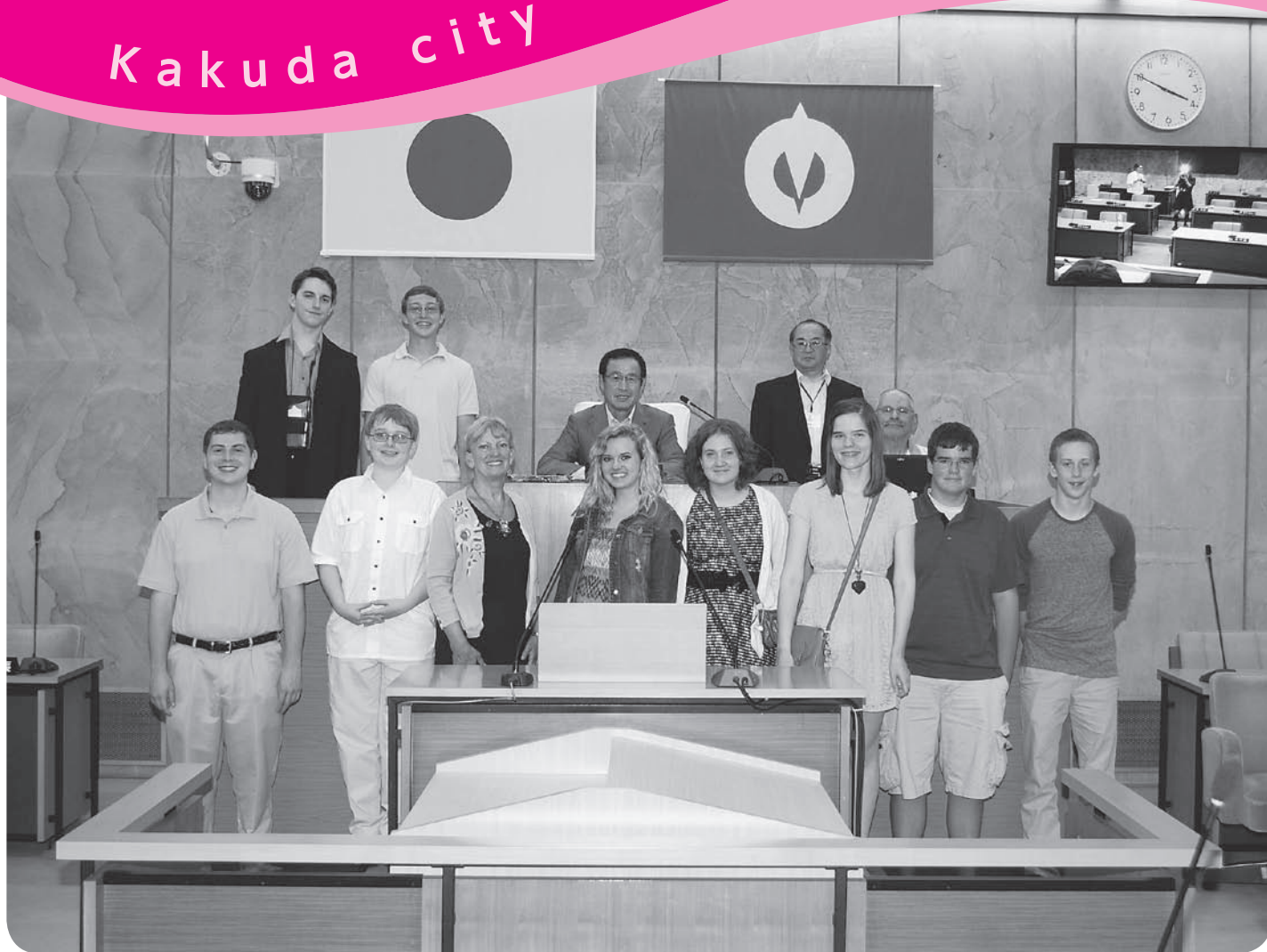
第177号

平成26年8月1日



ライブ配信やってます

※詳細は8ページ



▲米国グリーンフィールド市訪問団 議場見学 (6月4日)

■おもな内容■

第372回定例会	2～7
◇本会議の概要	2
◇審議結果一覧	2
◇陳情の処理・意見書の提出	3
◇女性農業委員会委員の推薦	3
◇議員表彰	3
◇一般質問	4～7

◆『一般会議』とは?	7
◆9月定例会日程(予定)	8
◆第8回議会報告会報告書について	8
◆議会日誌	8
◆編集後記	8

補正予算議案など23議案を 審議しました

第372回定例会は6月9日に招集され、市長提出議案が18件、議員提出議案が5件、あわせて23件の議案を審議しました。上程された議案は慎重に審議し、18日間の会期を経て6月26日に閉会しました。

本会議

第1日（6月9日）

会期を18日間と決定した後、平成25年度角田市一般会計繰越明許費繰越計算書ほか2件の報告がありました。

その後、市長から上程された議案について提案理由の説明があり、専決処分の5議案については、表決の結果、原案のとおり承認されました。

第2日（6月18日）

初日に提案された議案に対し、相澤邦戸議員、柄目孝治議員、日下七郎議員、本田敏昭議員、八島定雄議員、の5名が質疑を行いました。

次に、上程された議案のうち、条例関係3議案は所管の常任委員会に付託しました。

その後、柄目孝治議員から通告のあった市民センター整備事業について、自由討議を行いました。

第3日（6月24日）

第2日に行われた質疑・自由討議を受け、市民センター整備事業について、総合的に

事業を実施するための計画が不十分であると判断したため、市長より平成26年度角田市一般会計補正予算（第3号）の議案訂正の申し出があり承認されました。

その後、条例の一部改正など5議案について審議し、表決の結果、原案のとおり可決されました。

その後、一般質問が行われ、3名の議員が市政全般について質問を行いました。

第4日（6月25日）

前日に引き続き、一般質問が行われ、4名の議員が市政全般について質問を行いました。

第5日（6月26日）

常任委員会に付託された3議案について、総務財政・産業建設常任委員長から審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

次に、平成26年度一般会計補正予算など5議案について、質疑、討論、表決を行い、い

表1
第372回定例会審議結果一覧

件名	議決年月日	議決結果	会派				
			クラブ みんしん	政友会	市民クラブ	日本共産 党角田市	無党派
市長提出議案							
角田市市税条例等の一部改正について	6月9日	承認	○	○	○	○	○
角田市都市計画条例の一部改正について	6月9日	承認	○	○	○	○	○
角田市国民健康保険条例の一部改正について	6月9日	承認 (賛成15 反対1)	○	○	○	○	○ 2 ×1
平成26年度角田市一般会計補正予算（第2号）	6月26日	可決 (賛成14 反対2)	○	○	○	○	○
一般会計補正予算（第3号）	6月26日	可決	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算（第1号）	6月26日	可決	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	6月26日	可決	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	6月26日	可決	○	○	○	○	○
水道事業会計補正予算（第1号）	6月26日	可決	○	○	○	○	○
角田市市税条例等の一部改正について	6月24日	可決 (賛成14 反対2)	○	○	○	○	○
角田市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について	6月24日	可決	○	○	○	○	○
角田市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例の一部改正について	6月26日	可決	○	○	○	○	○
角田市高齢者等肉用牛貸付基金条例の廃止について	6月26日	可決	○	○	○	○	○
角田市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定について	6月26日	可決 (賛成14 反対2)	○	○	○	○	○
角田市企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	6月26日	可決	○	○	○	○	○
損害賠償の額の決定及び和解について	6月24日	可決	○	○	○	○	○
平日夜間初期救急外来医療に関する事務の委託について	6月24日	可決	○	○	○	○	○
議員提出議案							
介護保険法に関する意見書の提出について	6月26日	可決 (賛成15 反対1)	○	○	○	○	○ 2 ×1
子ども・子育て支援新制度を全ての幼児い子どもの育ちを支える制度とするための意見書の提出について	6月26日	可決	○	○	○	○	○
要支援者への介護予防給付の従来どおりの継続、特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来どおりとする、利用者負担増の中止を求める意見書の提出について	6月26日	可決 (賛成9 反対7)	○	○	○	○	○ 1 ×2
2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について	6月26日	可決	○	○	○	○	○
生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担金免除及び介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援を求める意見書の提出について	6月26日	可決	○	○	○	○	○

＜各会派の構成メンバー＞ ●クラブみんしん（谷津睦夫、今野林一郎、細川健也、伊藤善昭、柄目孝治）
●政友会（渡邊誠、齋藤正一郎、小湊毅） ●市民クラブ（本田敏昭、小島正、湯村勇）
●日本共産党角田市議団（日下七郎、八島定雄）
●無党派（会派に属さない議員）馬場道晴、相澤邦戸、高橋力雄副議長、佐藤正友議長

主な補正予算の概要

- ▼一般会計（第3号）
歳入歳出予算にそれぞれ1億266万7千円の追加補正を行うものです。
歳入の主なものは、国・県支出金の追加で、歳出の主なものは、次のとおりです。
○平成26年大雪に伴う被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金
○番号付番等システム整備委託料
○高齢者地域就業促進事業委託料
○障害者相談支援事業所サポート事業委託料

条例の制定

- ▼角田市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定について
水防法の一部改正により、浸水想定区域内にある大規模な工場その他の施設で、地域防災計画に当該施設の名称・所在地を定める場合の当該施設の用途及び規模の基準を条例で定めることとなったため、条例の制定を行うものです。
○大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準
・用途 工場、作業場又は倉庫
・規模 延べ面積1万㎡以上

条例の廃止

▼角田市高齢者等肉用牛貸付基金条例の廃止について
貸付需要が今後も見込まれないことから条例を廃止するものです。

条例の一部改正の主なもの

▼角田市市税条例等の一部改正について
地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

○法人市民税法人税割の税率の改正
税率「12.3%」→「9.7%」

表2
軽自動車税の税率の改正 [平成27年4月1日施行]

区分	現行税率	改正後税率
第一号 原動機付自転車		
ア 50cc以下	1,000円	2,000円
イ 50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
ウ 90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
エ ミニカー	2,500円	3,700円
第二号 軽自動車及び小型特殊自動車		
ア 軽自動車		
二輪のもの（側車付のものを含む）	2,400円	3,600円
三輪のもの	3,100円	3,900円
乗用のもの		
営業用	5,500円	6,900円
自家用	7,200円	10,800円
貨物用のもの		
営業用	3,000円	3,800円
自家用	4,000円	5,000円
専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円
イ 小型特殊自動車		
農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
その他のもの	4,700円	5,900円
第三号 二輪の小型自動車		
250cc超	4,000円	6,000円

陳情の処理

▼地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対すること
を求める陳情
仙台市青葉区柏木一丁目2-45
民主教育をすすめる宮城の会
代表 太田直道ほか1名

▼漫画「はだしのゲン」の記
架に係る調査に対する陳情
仙台市青葉区柏木一丁目2-45
民主教育をすすめる宮城の会
代表 太田直道ほか1名

▼「介護保険法見直しに関する
意見書」の提出を求める陳情
仙台市青葉区柏木一丁目2-45
NPO法人介護サービス非営
利団体ネットワークみやぎ
理事長 齋藤 境 子

▼「2015年NPT再検討
会議に向けて日本政府に核兵
器全面禁止のための決断と行
動を求める意見書」の提出を
求める陳情
仙台市青葉区五橋一丁目5-13
2014年原水爆禁止国民
平和大行進
宮城県実行委員会
代表委員 青木正芳ほか14名

▼「子ども・子育て支援新制
度」についての陳情
仙台市青葉区中央四丁目3-28
宮城県保育関係団体連絡会
会長 藤崎隆ほか3名

▼東日本大震災被災者の医療
費一部負担金免除及び介護保
険利用者負担の減免を被災市
町村の負担に引き続きする

ための財政措置を求める陳情

仙台市青葉区五橋一丁目5-13
宮城県社会保障推進協議会
会長 刈田 啓史郎

▼地方自治体における政党機
関「しんぶん赤旗」の勧誘・配布
販売について実態調査を要請す
る意見書の採択を求める陳情
福岡県行橋市今井3713-1
小坪 慎 也

▼地方自治体における政党機
関「しんぶん赤旗」の勧誘・配布
販売について実態調査を要請す
る意見書の採択を求める陳情
福岡県行橋市今井3713-1
小坪 慎 也

女性農業委員会委員の推薦

任期満了に伴い、市議会で
は女性農業者の声を反映させ、
女性の視点に立った地域農業
の活性化につなげていただく
ことを目的に「市議会が推薦す
る農業委員の一般公募」を実施
し、次の方々を推薦しました。
○三浦 和子氏（枝野6区）
○宍戸 明美氏（北江尻）
委員の任期は、平成26年7
月20日から平成29年7月19日
までの3年間です。

意見書の提出

国の関係機関へ次の意見書
を提出しました。
▼介護保険法に関する意見書
▼2015年NPT再検討会
議に向けて日本政府に核兵器
全面禁止のための決断と行動
を求める意見書
▼子ども・子育て支援新制度を
全ての幼児い子どもの育ちを支え

議員表彰

5月28日、東京都日比谷公
会堂において、全国市議会議
長会第90回定期総会が開催さ
れ、同会会長から次の方が表
彰されました。
◆特別表彰（議員在職30年以上）
柄目 孝治 議員
◆一般表彰（議員在職10年以上）
齋藤 正一郎 議員
渡邊 誠 議員



用・排水路、市道法面の整備
及びガードレールの設置について

八島定雄 議員

応急対策を行いました、今後の改修は関係者とよく協議しながら検討を進めてまいります。



▲西田地内の用・排水路

放射能除染対策について

議員▼小・中学校の通路の場合、どのような手順で除染を実施していくのですか。

市長▼測定範囲は、学校敷地から半径500mを対象とし、学校と協議して決定した対象路線、延長にして約30・5kmの空間放射線量率の調査を実施

施設。測定場所は、歩道のある道路は、歩道の中央線上で、歩道のない道路は路肩の人が歩く付近など30m間隔で測定。除染実施は、除染関係ガイドラインに基づき路線ごとに判断し、空間放射線量の平均値が1時間当たり0・23μSv以上の場合に除染を実施。除染の方法は、表面が土や砂利の場合は覆土や天地返し、側溝は土砂の除去や清掃を実施。ホットスポットの除染方法も同じ方法で実施。除染は可能な限り除去土壌が出ないような方法で進めますが、側溝等の除去土壌については道路敷地の余剰地等に現場保管することで考えています。

八島議員への他の質問
○ネット依存から子どもを守る施策について
○角田市育英会奨学資金の充実について

議員▼市長に、阿武隈川の堤防の断面が区間によって暫定堤防があり、完成堤防と異なることは、住民に与える心理的影響が大きいと思います。防災対策を考慮して、次の3点について伺います。
(1)阿武隈川下流計画高水流量毎秒10・700m³とのことですが、完成堤防の断面(堤防幅・高さ・天端幅)について伺

阿武隈川堤防の改修
(完成堤防)促進について

日下七郎 議員



います。
市長▼議員が言われている岩沼の基準点でのピーク流量は、毎秒100・700m³で、うち、河道への配分流量は毎秒99・200m³です。この流量に対応する断面として、堤防の幅60m、高さ5mの場合では、天端幅7mで、堤防の構造は詳細設計を経て決定されています。
議員▼(2)両岸の完成堤防・暫定堤防の区間について、それぞれの区間がどこからどこまでなのか伺います。
市長▼角田市を流れる阿武隈川の河川堤防は右岸、左岸併せての延長約30・6kmのうち、暫定堤防区間については、右岸は枝野前原地区約13km、坂津田地区では坂津田樋門から東根橋までの約2km。左岸は佐倉の佐倉排水樋管から江尻字川原まで、そしてその先の東根橋付近から西小坂及び柴田町境までの約5kmと

促進期成同盟会を通して、角田市は本年度も引き続き、右岸については枝野地区及び坂津田地区の完成堤防化工事の促進、左岸については佐倉地区などの完成堤防化工事の促進並びに漏水対策等について要望していく考えです。
国土交通省東北地方整備局によると、今年11月以降の施工となった枝野地区の浸食対策のための改修工事については、侵食対策延長約200メートル、事業費5,000万円とのことですが、暫定堤防の整備計画については今のところ未定ということですが、維持管理として、洪水時に堤防の漏水等の質的な問題について必要に応じて詳細点検により対応していくとのことですが。
【日下議員への他の質問】
○「県内産の竹の子出荷制限・自粛」に関する市長の政治意識について
○水道配水管の布設工事について
○主要地方道丸森柴田線・角田山元線・一般県道角田大内線の三月殿地内(高田字角ノ前・米場地内)道路改良工事について
○「農政改革」と「農地中間管理機構」について
○職員に対する辞令書の発令事項の給料月額と異なる給料月額の支給について

議員▼「教育委員会不要論」が世の中でごく普通に語られるようになって久しく経ちますが、教育委員会がしっかりと自らの役割に組織むのであれば不要な組織ではないと考えます。
角田市は文化財について、積極的に見ていただくために、教育委員会から市長部局に働きかけています

教育委員会の存在意義について

小湊 毅 議員



か。
教育長▼教育委員会から呼びかけて実施したケースはあります。
議員▼市のスポーツ施設の管理は教育委員会ですが、市長部局に戻すべきではありませんか。
教育長▼現在の実際の管理は指定管理者が行い、修理などは市長部局が行います。教育委員会は単なる窓口になっている部分もあるのでは、今後検討していきます。
議員▼スポーツ振興事業助成金ですが、開催地により助成額を考慮すべきではありませんか。
教育長▼市内高等学校、市内に勤務先または住所を有する方が、県代表として国内の大会に出場する場合は、1人あたり2万円または1万円、団体の場合は10万円を上限とした定額制をとっており、今後現行通りで対応してまいります。
生涯学習課長▼スポーツ振興基金から支出しているもので御祝儀のようなものであり、現行通りで行うべきだと考えます。
議員▼この助成金の申請にあたり、事業計画書と収支予算書を提出し、大会の後に事業報告書と収支決算書を提出することに決まっていますが、この手続きを見直す必要はありますか。
教育長▼これらの書類は必要不可欠なものであり、

特に手続き上問題はありませぬ。
議員▼自治センター職員の処遇改善を、どのように行おうのですか。
教育長▼今後、市長部局と相談しながら進めていきます。時期は回答できません。
議員▼枝野小学校の体育館の照明について伺います。
教育長▼平成25年10月に学校から電球交換の要望を受けていました。天井の照明の半分以上が点灯していませんが、放電灯を交換していただきました。地元議員さんや行政局長さん方から改善要望を6月9日に頂き、緊急に工事に入るようになりました。
議員▼教育長は角田のグリーン作戦など共同作業に参加していますか。
教育長▼市内のグリーン作戦や地域の草刈などに参加することは考えていません。教育長の立場の仕事をする中で子ども達に教育長の働く姿を見せていきたいと思っています。
議員▼教育委員会と市長部局は離れたところで仕事をしていますが、商工観光課、社会福祉課、子育て支援課と密接に関連するために、より効率のよい配置にするべきではありませんか。
教育長▼ご指摘の通りではあります。難しい現状です。



児童手当の支給回数について

小島 正 議員

議員▼子育てにかかる費用は日々発生することから、その費用は家計を大きく圧迫している家庭が見受けられます。そのような家庭は、赤字の家計を児童手当で賄っています。4カ月に一度の支給はとも待ち遠しいものであり、年度がわりや年末等は児童手当の支給に頼りたい家庭も少なくありません。
もし、支給回数が多ければ子育てに充てる費用が毎月家計を圧迫することなく、有意義に児童手当を活用できるものと考えます。
法律で児童手当の支給時期や回数が決まっていますが、有意義な活用ができるよう支給回数を増やし、生きた制度になるよう検討する考えはないか伺います。
市長▼児童手当は、0歳から中学生までの児童に

対して月額1万円から1万5,000円を毎年6月・10月・2月の3期に分けて支給しており、4カ月分がまとめて通帳に振り込まれるということになっています。
児童手当の支払月については、児童手当法第8条第4項で規定されており、角田市独自の判断で見直すことはできず、制度に沿った支給をさせていただきます。
児童手当は口座振込で対応しているため、各家庭での計画的な活用をお願いいたします。
議員▼子どもを安心して育てられるよう、国の施策を待っているだけではなく「角田市で子どもを産み育てて良かった」と言われるような支援策が必要ですか。
ある4人の子どもを持つお母さんが「一度に支給されても困るので、せ

めて年金と同じように2カ月に1回にして欲しい」と話してありました。生活の実情にあった支給方法を考えて欲しいと思います。
市長▼児童手当の支給が4カ月に1回というのは期間が長いと感じます。年金と同じように2カ月に1回にできないか、国のほうに要望していくしかないと思います。
また、この問題は、児童手当の話だけではなく、生活の困り事相談だと思っています。社会福祉課に相談していただき対応できればと思います。
【小島議員への他の質問】
○水道事業について
○旧小田小学校校舎の今後の利用計画と小田地区のあるべき姿について
○水路の整備等について
○市道の整備について



インフルエンザ予防接種の助成拡大について

馬場道晴 議員

議員▼高校受験を控えた中学3年生を対象に助成がでないか伺います。

市長▼中学3年生に対するインフルエンザの予防接種の助成に限り、今後、前向きに検討していきます。ただ、全額無料という考え方はなく、受益者負担の原則を守りながら、定額の負担でインフルエンザの予防接種ができるように配慮したいと思います。

通学路の安全対策について

議員▼市道前原2号線(北角田中学校西側の路線)において、近隣の住民の方や保護者から改善の要望がありました。この道路は、道幅も狭く路面も荒れており、すぐ西側には落差のある水路があり、生徒がこの水路に落ちたこともあり。学校での目の前の通学路でこのような危険箇所があるのは重大な問題であり、早急に改善すべきです。

これと同様に市道梶賀西小山線(桜小学校の西側の路線)も早急に改善すべきです。

市長▼市道前原2号線については早急に路面の改善、修繕を進めていきます。また、注意看板の設置や、学校からの注意の呼びかけをお願いして、水路への転落防止の注意喚起を図りたいと考えています。

救急医療情報キットについて

以前にも対策を検討した経過がありますが、地元の合意に至らず、改修を断念した経過があります。注意看板の設置や学校からの注意の呼びかけをお願いし、転落防止の注意喚起を行いたいと考えています。

救急医療情報キットについて

議員▼対象者(65歳以上の一人暮らしの方)以外でも欲しい方に配布していただきたいのですがいかがですか。



▲救急医療情報キット

また、障害者の方々の就労支援にも大いに役立つと考えていますので「のぎく」と相談しながら、この事業を進めたいと思います。

議員▼角田消防署員が不足しており、住民の安全・安心を確保する体制が十分とは言えず、住民の不安を招くことが憂慮されます。また、火災や救急が立て続けに発生した場合には、パニック状態に陥る恐れもあります。市内で規模の大きな火災や事故が発生した場合、近隣の消防署からの応援体制が整ってはおり

角田消防署員の増員について

湯村 勇 議員



議員▼角田消防署員増員について、市長はどのように考えているのか伺います。

市長▼角田消防署に限った話ではなく、仙南広域全体として消防署員が不足しています。現在、仙南広域として既に副市長、副町長クラスの会議をもって増員計画を検討しています。特に消防力の充実強化を重点的に行うため、各署所(本署・出張所)において、24時間勤務体制で常時1人の増員効果を得るため、1署所あたり3人、9署所で27人の増員を検討しています。

『一般会議』とは？

議会では、角田市議会基本条例に基づき、市内で活動している団体等(以下「団体等」という。)の希望により、議会と住民がいつでも政策的な情報及び意見を交換することができる一般会議を開催することができます。

一般会議は、議会への市民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取し、そこから発生する市政上の課題に対応するための政策提案の拡大を図ることを目的としています。

活動が制限されている常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会だけでは対処することのできない諸課題に対し、議員と団体等が自由に意見交換することができる会議です。

一般会議は、団体等からの要請により開催したり、必要に応じて議会側から求める方法により開催します。

- 対象者：市内で活動している団体等(個人での申し込みについてはご遠慮願います。)
- 会議の議題：(1)市議会に関すること。(2)市政に関すること。(3)その他市の重要な事項に関すること。
- 申込み方法：所定の用紙に必要事項を記入し、併せて参考資料等を添付のうえ、議会事務局へお申込みください。申込書が提出された後、議会運営委員会が審査し、開催の可否を申込者にご連絡いたします。

- 一般会議は意見を交換することを主としておりますので、要望等だけで終わらないようにしてください。
- 議会の日程等の理由から、開催日及び開催時刻をご相談させていただく場合があります。
- 後日、報告書をホームページ等に公表しますので、あらかじめご了承ください。

※お問合せ 角田市議会事務局 電話：0224-63-2124

地域おこし協力隊について

渡邊 誠 議員



議員▼総務省が支援する地域おこし協力隊制度について、角田市の活性化のために積極的に活用すべきと考えます。本事業について、どのような認識を持っているか。また、角田市として取り組む考えはあるのか伺います。

市長▼国の過疎化対策の一つとして地元以外の人材を活用するこの事業は、国の財政支援を受けながら地域おこし活動をはじめ、幅広い分野の支援に従事する人材を都市部から招聘できるという大変魅力的な制度であると認識しています。また、これは別に農林水産省で「田舎で働き隊」も提案されています。こうした都市人材交流活用による取り組みは、ここ数年増加傾向にあり、その成功例として、そのまま定住に結びついた例も報告されています。

しかし、こうした外部人材活用制度は、その人材に相当のスキルが求められる、受け入れる地域と来られ、受け入れる地域と来られ、期待する成果が結びつかないケースも少なくなく、利活用の鍵となるのは、しっかりとした受け入れ態勢の整備と、地域が求める人材のバستمマッチングにあると認識しています。他の自治体の活用状況等の情報収集に努めながら、より積極的に活用する方向で検討します。

攻めの農業実践緊急対策事業について

議員▼農林水産省が進める攻めの農業実践緊急対策事業は、農家経営の助けになる制度だと思います。本事業について、どのような認識を持っていますか。

市長▼攻めの農業実現のためには低コスト・高収益となる産地体制に転換することが不可欠であり、面的集積のみがなされても、これに対応するため効果的な機械設備も必要となります。このため、地域が一体となって効率的な産地への転換に向けた推進力が発揮できるよう、性能の高い農業機械の導入、既存機械の再利用の支援などを行う事業が攻めの農業実践緊急対策事業です。角田市としては、担い手の生産意欲の増進、効率的な農作業の実現、農業所得の向上などの視点から、事業効果の高いメニューと認識をしています。

【渡邊議員の他質問】

○秘伝豆について

